

第3節

公 民

第1 公民科の基本的事項

1 改訂のねらい

(1) 改善の基本方針

今回の高等学校学習指導要領の改訂は、教育基本法や学校教育法などの改正を踏まえて公表された、平成20年1月の中央教育審議会答申に基づいて行われた。高等学校公民科の改善については、次のように示されている。

各科目の専門的な知識、概念や理論及び倫理的な諸価値や先哲の考え方などについて理解させるとともに、習得した知識や概念、技能などを用いて、各科目でまとめとしてそれぞれの特質に応じた諸課題について探究させることを通して、現代社会の諸事象について考察し、その内容を説明したり自分の考えを論述したり、討論したりすることを通して、社会的事象についての見方や考え方を成長させるようにした。また、社会参画、伝統や文化、宗教に関する学習などの重視や、グローバル化や規制緩和の進展、司法の役割の増大等に対応して、法や金融、消費者に関する学習の充実を目指して、各科目の特質に応じた内容の改善を図った。さらに、人間としての在り方生き方についての自覚を一層深めることを重視して内容を構成した。

本県の教育課程編成要領の改訂に際し、埼玉県高等学校・特別支援学校教育課程検討委員会から報告が出された。この報告は、新しい高等学校、特別支援学校学習指導要領の改訂の基本的な考え方と、本県における学校教育の現状と課題を踏まえたものである。本編成要領公民科の改善については、この報告の次の事項に特に留意する。

(1) 教育課程編成の基本方針について

「教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、『生きる力』を育成する」

以下の観点に留意し、各学校の教育課程の編成を行う。

- ・基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得
- ・思考力・判断力・表現力等の育成
- ・主体的に学習に取り組む態度の養成
- ・豊かな心や健やかな体の育成

(2) 教育課程編成の基本的な事項について

- ウ 豊かな心をはぐくむ道德教育の充実

(2) 改善の具体的事項

改善の具体的事項として前述の「報告」から次の点

について特に留意するものとする。

(3) 教育内容に関する主な改善事項について

- ア 言語活動の充実
- ウ 伝統や文化に関する教育の充実
- エ 体験活動の充実
- カ 社会の変化に対応する教育の推進・充実
- ク 職業に関する教育の充実

2 公民科の目標及び科目編成

(1) 公民科の目標

広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

目標は、従前の高等学校学習指導要領と同様に次の三つの部分から構成されている。

ア 広い視野に立つこと

イ 現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育てること

ウ 平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養うこと

アは、中学校までの社会科学学習の成果を活用すること、多面的・多角的に考察しようとする態度と公正で客観的な見方や考え方に立つこと、国際的な視野を育てることを意味している。

イの前半部分は、これからの社会は少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展や、環境問題など地球規模で対応しなければならない課題が山積し、異なる文化・文明との共存や国際協力の必要性が増大することが予想されており、このような社会の構造的な変化の中で、生徒の現代社会に対する関心を高め主体的に課題を設け意欲的に探究し考察させる学習の充実を図ることを意図したものである。後半の部分は、現代社会についての理解を踏まえ、生徒が人間としての望ましい在り方について学び、自己の生き方を主体的に選び取り、意義ある人生を送れるようになることを目指すものであることを意味している。

ウは、この教科の究極の目標を示したものである。改正された教育基本法第1条の「平和で民主的な国家及び社会の形成者」という表現に合わせて、文言の一部を改めているが、その趣旨は従前どおりである。

また「公民としての資質」とは、現代の社会について探究しようとする意欲や態度、国家・社会の形成者

として、社会についての広く深い理解力と健全な批判力とによって政治的教養を高めるとともに物心両面にわたる豊かな社会生活を築こうとする自主的な精神、真理と平和を希求する人間としての在り方生き方についての自覚、個人の尊厳を重んじ各人の個性を尊重しつつ自己の人格の完成に向かおうとする実践的意欲を、基盤としたものである。また、これらの上に立って、広く、自らの個性を伸長、発揮しつつ文化と福祉の向上、発展に貢献する能力と、平和で民主的な社会生活の実現、推進に向けて主体的に参加、協力する態度とを含むものである。

(2) 科目編成

公民科は、従前と同様に、次の三科目をもって編成され、「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」をすべての生徒に履修させる科目（必修科目）としている。また、標準単位数についても従前と同様に「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」とも2単位であり、必修科目の最低単位数は2単位となっている。

科目	標準単位数
現代社会	2単位
倫理	2単位
政治・経済	2単位

第2 各科目の概要

1 「現代社会」

(1) 目標

人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考察する力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

「現代社会」の目標は、次の五つの部分から構成されている。

- ア 人間の尊重と科学的な探究の精神に基づくこと
- イ 広い視野に立つこと
- ウ 現代の社会と人間についての理解を深めさせること
- エ 現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考察する力の基礎を養うこと
- オ 良識ある公民として必要な能力と態度を育てること

アは、民主主義の基本理念である「人間の尊重」と、社会認識の基本をなす「科学的な探究の精神」に基づいて学習を展開するものであることを明示している。

イは、中学校社会科の学習の成果を基礎に、現代の社会的事象を多面的・多角的にとらえるとともに、グローバル化の進展を踏まえた学習を意味しており、ウ、エ、オのすべてにかかっている。

ウは、学習の対象が、生徒の生きる「現代の社会」と、「人間」であることを示している。

エは、この科目で育成しようとする能力と態度を示している。すなわち「現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断すること」と「自ら人間としての在り方生き方について考察すること」を分離して扱うのではなく、相互に関連させながら学習させることにより、主体的な学習態度を育成しようとするものである。

オは、公民科に属する他の二科目と共通の表現で、公民科の究極の目標を示すものである。

(2) 内容の構成

内容の構成を、二つの大項目による構成から、三つの大項目による構成に改め、「(1)私たちの生きる社会」、「(2)現代社会と人間としての在り方生き方」、「(3)共に生きる社会を目指して」という構成とした。

「(1)私たちの生きる社会」では、現代社会における諸課題を扱う中で、社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解させるとともに、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考察することの大切さを自覚させるとともに学び方を習得させる。また、この項目は、科目の導入としての役割を持つ。「(2)現代社会と人間としての在り方生き方」においては、現代社会について倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会などより具体的な事柄を様々な角度から理解させるとともに、自己とのかかわりに着目して人間としての在り方生き方について考察させる。「(3)共に生きる社会を目指して」では、持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探究する活動を通して、現代社会に対する理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方について考察を深めさせる。

2 「倫理」

(1) 目標

人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、他者と共に生きる主体としての自己の確立を促し、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

「倫理」の目標は、次の五つの部分から構成されている。

- ア 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づく

こと

イ 青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせること

ウ 人格の形成に努める実践的意欲を高めること

エ 他者と共に生きる主体としての自己の確立を促すこと

オ 良識ある公民として必要な能力と態度を育てること

アは、民主的な社会においては「人間尊重の精神」が、社会生活においても人格の形成においても、その基本におかれるべきものであることを示している。また、「生命に対する畏敬の念」は、人間の存在そのものあるいは生命そのものの意味を深く問うときに求められる基本的精神であり、人間だけでなくすべての生命のかけがえなさに気付き、生命あるものを慈しみ、畏れ、敬い、尊ぶことを意味している。

イは、「青年期における自己形成」の課題について理解と思索を深めさせることと、「人間としての在り方生き方」について理解と思索を深めさせることが、それぞれ別のものではないことを示している。

ウは、人間としての在り方生き方について理解と思索を深めることが、生徒自身の人格形成に結び付いていくものでなければならないことを示している。

エは、一人一人が自己実現を果たすためには、生徒の人生観・世界観ないし価値観を確立することが必要であり、その意味での主体の形成が重要な学習となることを示している。「生きる主体としての自己」は、他者と切り離された存在ではなく、「他者と共に生きる」存在としての自己である。つまり、「他者と共に生きる主体としての自己の確立」を促すことによって、他者とのかかわりや社会とのかかわりについて主体的に適切な関係をもつことができるようになることが重要であることを意味している。

オは、公民科に属する他の二科目と共通の表現で、公民科の究極の目標を示すものである。

(2) 内容の構成

内容の構成を、二つの大項目による構成から、三つの大項目による構成に改めた。

大項目「(1)現代に生きる自己の課題」においては、生徒が自らの体験や悩みを振り返ることを通して、青年期の意義と課題を理解させ、豊かな自己形成に向けて、他者と共に生きる自己の生き方について考えさせるとともに、自己の生き方が現代の倫理的課題と結び付いていることをとらえさせる。なお、この大項目は、科目全体の導入として位置付けられており、以後の学習への意欲を喚起できるよう工夫する。

次いで、大項目「(2)人間としての在り方生き方」においては、自己の生きる課題とのかかわりから、先哲

の基本的な考え方を手掛かりとして、人間の存在や価値にかかわる基本的な課題について思索させることを通して、人間としての在り方生き方についての考えや国際社会に生きる主体性のある日本人としての在り方生き方についての自覚を深めさせる。

大項目「(3)現代と倫理」においては、現代に生きる人間の倫理的課題について思索を深めさせ、自己の生き方の確立を促すとともに、よりよい国家・社会を形成し、国際社会に主体的に貢献しようとする人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。その際、現代の倫理的課題を自己の課題とつなげて考えていく上で必要な論理的思考力や表現力を身に付けさせるような学習や、学校や生徒の実態に応じて課題を選択し主体的に探究する学習を行えるよう工夫する。

3 「政治・経済」

(1) 目標

広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

「政治・経済」の目標は、次の五つの部分から構成されている。

ア 広い視野に立つこと

イ 民主主義の本質に関する理解を深めさせること

ウ 現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させること

エ それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養うこと

オ 良識ある公民として必要な能力と態度を育てること

アは、中学校までの社会科学習の成果を活用すること、多面的・多角的に考察しようとする態度と公正で客観的な見方や考え方に立つこと、国際的な視野を育てることを意味している。

イは、この科目の基本的な性格を示すものであり、個人の尊厳や基本的人権の尊重など民主主義の根底をなす原理に関して、理論的、体系的に深く理解させることを意味している。

ウは、この科目の具体的な内容を示すものであり、政治、経済、国際関係などの本質や動向を把握し客観的に理解させることを通して、政治や経済の基本的な見方や考え方を身に付けさせようとするものである。

エは、政治、経済、国際関係などの学習を通して身に付けさせた見方や考え方に基づいて、現実の諸課題の望ましい解決について主体的に考察させて、公正な

判断力や健全な批判力を養うことを意味している。

オは、公民に属する他の二科目と共通の表現で、公民科の究極の目標を示すものである。

(2) 内容の構成

政治や経済についての客観的な理解と公正な判断力を育成するために、政治や経済に関する基本的な理解を踏まえて、その本質・特質を把握させ、現代社会の政治や経済の諸課題を考察させるという構成とし、次のようなねらいを持った見方や考え方を身に付けさせる。

大項目「(1)現代の政治」では、政治に関する諸事象を分析させるための基本的な概念や理論を学習させるとともに、民主政治の本質や国際政治の特質などの把握を通して、政治についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。

大項目「(2)現代の経済」では、経済に関する諸事象を分析するための基本的な概念や理論を学習させるとともに、現代経済やグローバル化が進む国際経済の特質などの把握を通して、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。

大項目「(3)現代社会の諸課題」は、この科目のまとめとして位置付けられている。大項目(1)、(2)で学習したことを踏まえ、持続可能な社会の形成が求められる現代社会の諸課題を選択的に取り上げ、その本質や問題点を探究する活動を通して、望ましい解決の在り方について様々な角度から考察させる。

第3 指導計画の作成

1 「現代社会」

(1) 基本的な考え方

「現代社会」は、生徒が生きる現代の社会についての諸課題を扱う中で、幸福、正義、公正などについて理解させるとともに倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会など様々な観点から探究させることを第一の目標とする。さらに、その過程で行う調査・分析を通して学び方の習得を図るとともに、社会的事象を総合的にとらえようとする態度を育て、自己の在り方生き方を主体的に考察することの大切さを学ばせることを到達目標とする。

(2) 指導計画作成の手順

ア 指導目標の明確化

公民科及び「現代社会」の目標を踏まえて、指導項目ごとの指導のねらいを明確にする。

イ 指導内容設定の工夫

中学校社会科の公的的分野における指導内容との関連を図り、生徒の実態を踏まえて、内容を設定する。

(3) 指導計画作成上の配慮事項

ア 中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科及び特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意し、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにする。

イ 総合的な視点から理解させ考察させる科目として目標に即し、地域、学校及び生徒の実態に応じた学習指導の展開を工夫する。また、生徒が主体的に自己の生き方にかかわって考察できるよう、指導内容の構成や指導方法の工夫を図る。

ウ 基礎的・基本的な事項を十分に精選し、能力・適性、興味・関心など生徒の実態の把握に努め、指導内容が十分に消化できるよう留意する。

エ 生徒が学習の過程で考察したことをまとめるなど、自らの学習の成果を適切に表現できるよう、学習指導の展開を工夫する。

オ 的確な資料に基づいて、社会的事象に対する客観的かつ公正なものを見方や考え方を育成するとともに、学び方の習得を図るよう留意する。

2 「倫理」

(1) 基本的な考え方

「倫理」の基本的な性格は、人間の存在や価値について思索を深め、生徒が自らの人格の形成に努める実践的な態度を育てることである。

「倫理」の指導に当たっては、人間としての在り方生き方に関する教育、すなわち、高等学校における道徳教育の役割を一層よく果たすことができるよう、生徒の当面する生き方の課題を学習の中心としながら、その課題を先哲の基本的な考え方などを手掛かりにして学べるようにする。また、自己の主体性を育てる観点から、生徒自身が生きる主体としての豊かな自己形成を図ることができるようにするため、学習内容を生徒が単に知識としてではなく、常に自己の生きる課題として受けとめる学習となるようにする。

(2) 指導計画作成の手順

ア 指導目標の明確化

公民科及び「倫理」の目標を踏まえ、全ての指導内容が自己形成に結びつくよう全体としてのまとまりを考慮し、各項目のねらいを明確にする。

イ 指導内容設定の工夫

生徒の実態及び履修学年などに応じた生徒の発達段階を考慮しながら、指導内容の設定を工夫する。また、生徒の主体的な学習を重視するとともに、調べ方や学び方の学習を充実させるよう指導内容を工夫する。

(3) 指導計画作成上の配慮事項

ア 中学校社会科及び道徳との関連性を図る。その際、

中学校と高等学校の生徒の発達段階を考慮し、指導内容が一層深化、発展したものになるよう配慮する。

イ 公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科、学校設定教科に関する科目及び特別活動などとの関連を図るとともに、内容の不必要な重複がないよう留意し、公民科の目標を達成できるよう工夫する。

ウ 特別活動、特にホームルーム活動との関連を図る。ホームルーム活動の指導は、人間としての在り方生き方に関する教育において「倫理」とともに中核的役割を担っており、かかわりを深めることにより、適切な指導ができるよう工夫する。

3 「政治・経済」

(1) 基本的な考え方

「政治・経済」は、小・中学校における学習を通して培われた政治や経済に関する見方や考え方の基礎と、現代社会の諸課題について主体的に考察し、公正に判断する能力と態度をより一層身に付けさせるとともに、変化の激しい時代に生きる平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を育成することをねらいとしている。

これは単に、議会制民主主義をとる日本の国家における参政権者としての資質だけに留まらず、特にグローバル化の進む現代社会における公民の資質として、広く国際平和と人類の福祉に寄与し、国際社会を主体的に生きる日本人であるという面も十分に意識させる必要がある。

(2) 指導計画作成の手順

ア 指導目標の明確化

公民科及び「政治・経済」の目標を踏まえて、指導項目ごとの指導のねらいを明確にする。

イ 指導内容設定の工夫

中学校社会科の公的的分野における指導内容との関連を図り、生徒の実態を踏まえて、内容を設定する。

(3) 指導計画作成上の配慮事項

ア 中学校社会科、公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科及び情報科などとの関連を図り、生徒の実態を踏まえて、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにする。

イ 公民科及び「政治・経済」の目標に即して、基本的な事項・事柄を精選して、指導内容を構成する。

ウ 大項目(1) は、政治や法を関連付けながら、制度が設けられている理由や背景、制度の意義や役割などを考察させる。

エ 大項目(2) は、中学校社会科での身近な経済活動の学習を深めるとともに、国民経済全体の視野を重視するなど、マクロ経済の観点を中心に扱う。また、

経済のグローバル化が進行する現在、一国だけで経済活動が成り立たない現実に着目させるよう留意する。

オ 大項目(3)は、この科目のまとめとしての性格をもつものである。現代社会の諸課題について探究させる際、政治と経済、あるいは国内と国際を関連させながら広い視野に立って探究させるよう留意する。

第4 指導上の留意点

1 「現代社会」

(1) 政治及び宗教に関する事項を取り扱うに当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づいて、内容の指導を適切に行う。

(2) 各種統計、年鑑、白書、新聞、読み物、地図その他の資料を収集選択し、それを読み取り解釈するなど、資料の適切な活用を学習活動に取り入れるよう配慮する。

(3) 情報モラルを定着させるとともにコンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用させるよう工夫する。

(4) 自ら学ぶ意欲と主体的な学習態度を育成できるよう、具体的な評価の観点や評価の方法を工夫する。

(5) 高等学校学習指導要領の趣旨を踏まえて、主体的な学習態度を育成できるよう、多面的・総合的な評価の観点や評価の方法を工夫する。

2 「倫理」

(1) 政治及び宗教に関する事項を取り扱うに当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づいて、内容の指導を適切に行う。

(2) 先哲の基本的な考え方を取り上げるに当たっては、内容と関連が深く生徒の発達や学習段階に適した代表的な先哲の言説等を精選し、生徒に人間としての在り方生き方を考察させる。

(3) 現代の諸課題を探究する学習においては、生徒の実態に応じた課題の選択がなされるようにするとともに、課題の探究を通して、問題点の指摘にとどまらせることなく、論述したり討論したりする活動を行うことで、問題の解決に積極的に取り組む態度を育てるよう留意する。

(4) 学校や生徒の実態に応じて、基礎的・基本的な内容の定着を図るとともに、思索を深めることができるよう、ディベートや発表学習など指導方法や指導形態を工夫する。また、資料を適切に活用するとともに、情報モラルに留意しつつ、コンピュータや情報通信ネットワークなどを有効に活用して学習の効果を高める。

(5) 生徒の興味・関心を高め、学習意欲を向上させ、

生徒が主体的に学習に参加できるよう、作業的、体験的な学習を取り入れるなどの工夫をする。

- (6) 調査・研究やボランティア体験を学習に取り入れる工夫をする。また、地域の人材を講師に招くなど、地域社会との連携を図った指導に留意する。
- (7) 高等学校学習指導要領の趣旨を踏まえて、主体的な学習態度を育成できるよう、多面的・総合的な評価の観点や評価の方法を工夫する。

3 「政治・経済」

- (1) 政治及び宗教に関する事項を取り扱うに当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づいて、

内容の指導を適切に行う。

- (2) 各種統計、年鑑、白書、新聞、読み物、地図その他の資料を収集選択し、それを読み取り解釈するなど、資料の適切な活用を学習活動に取り入れるよう配慮する。
- (3) コンピュータや情報通信ネットワークの積極的な活用について工夫する。その際、情報モラルの指導に留意する。
- (4) 高等学校学習指導要領の趣旨を踏まえて、主体的な学習態度を育成できるよう、多面的・総合的な評価の観点や評価の方法を工夫する。